

関西広域連合関係

第51回関西広域連合委員会（平成26年11月30日）配布資料（抜粋）

	ページ
(1) 衆議院議員総選挙実施に当たっての緊急アピールについて	1
(2) 関西観光・文化振興計画の改定（中間報告）について	3
(3) 次期関西広域救急医療連携計画（中間報告）について	5

衆議院議員総選挙実施に当たっての緊急アピール

11月21日、衆議院が解散され、12月14日に衆議院議員総選挙が実施されることとなった。

安倍首相の経済政策「アベノミクス」の効果は、地方では実感されていない。現在の我が国における不透明感や閉塞感を打破し、国民が求める成長と真に豊かな社会を実現していくためには、喫緊の課題である人口減少社会への対応として、少子化対策の抜本強化・東京一極集中からの脱却・地域経済の再生など、地方創生・再生を強く進めていく必要がある。

その取組に当たっては、中央集権的な全国一律の発想ではなく、地方の主体的な取組を実現し、それを下支えするため、地方目線での方策が立案されることが求められている。このため、さらなる地方分権改革を進め、我が国の統治構造を中央集権ではなく自立分権型に変えていくことが不可欠である。

関西広域連合は、地方分権の突破口を開き、我が国を多極分散型の構造に転換することをねらいの一つとして設立し、国出先機関の受け皿としてその移管を強く求めてきた。

また、東京一極集中からの脱却を図り、国土の双眼構造への転換による「この国のかたち」の再構築を念頭に、関西広域連合では様々な広域課題に取り組んでおり、このような歩みを進めることが地方創生・再生につながるものと考えられる。

各政党におかれては、地方分権改革及び地方創生・再生を推進するため、この総選挙において、特に次の項目について、政策として位置づけ、推進されることを求める。

1 地方分権改革の推進

(1) 国と地方の関係の再構築

全国的な統一性の確保が必要なものは国が担い、それ以外のものは財源も移譲した上で全て地方が担うという自己責任の原則による役割分担を、地方と十分協議しながら明確にし、国と地方の関係を再構築すること。

(2) 国出先機関の地方移管の強力な推進

これまで地方が政府とともに真摯に進めてきた改革の歩みを止めてはならない。とりわけ、国出先機関の地方移管を強力に推進するとともに、中央省庁の事務・権限についても地方に委ねるべきものは積極的に移譲すること。

(3) 安定的な分権型地方税財政制度の構築

臨時財政対策債への依存など、常態化している地方の財源不足を解消し、持続的な財政運営を可能とするため、国と地方の税源配分の見直しとあわせ、地方交付税の法定率の引き上げや、所得・資産・消費のバランスのとれた税制の構築など分権型の地方税財政制度の構築に取り組むこと。

2 地方創生・再生の強力な推進

(1) 地方が自らの実情に即して主体的に行動できる仕組みをつくるため、関西広域連合が提案する「人・企業・大学・政府機関の地方分散の促進」や「地方創生・再生を推進する自由度の高い財政支援策の創設」など、特に重要と考えられる施策について早期に実現すること。

(2) 東京一極集中からの脱却を図り、社会資本整備の促進によるリダンダンシーの確保や関西の首都中枢機能のバックアップ拠点への位置づけなど、国土の双眼構造への転換により「この国のかたち」を再構築すること。

平成26年11月30日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	三日月 大造
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	久元 喜造

関西広域連合 広域観光・文化振興計画の改定(中間案)について

平成 26 年 11 月 30 日

広域観光・文化振興局

1 策定・改定の経緯

関西の国際観光・文化振興の戦略的取組の方向と重点的な施策の取組を明記した「関西観光文化振興計画」の策定(H24.3)以降、下記を踏まえて、今回、計画の改定を実施。

- ・平成 25 年度に文化振興指針「『文化首都・関西』ビジョン」の策定(H25.9)
- ・ビザの緩和やLCCの拡大等による訪日外国人旅行者の大幅な増加
(2012年 約 836 万人→2013年 約 1,036 万人)
- ・国の「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」及び訪日外国人旅行者数目標 2,000 万人の決定(H26.6)
- ・東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズ 2021 の開催決定など、関西の国際観光・文化振興を取り巻く情勢の変化

2 改定(中間案)のポイント

東京オリンピック・パラリンピック等の開催を、関西の魅力ある多様な観光・文化資源に触れてもらう絶好の機会として捉え、関西への訪日外国人旅行者数 800 万人等を目指す『2020 年(フレフレ) 関西! 800 万人作戦』を新たな目標に、国際観光・文化振興の新たなステージとして戦略的な取組の方向を明記。

(1) 新たな目標の設定

広域観光圏関西のブランド力、周遊力、滞在力をさらに高めていくため、①関西により多くの外国人観光客に訪れてもらう、②関西により長く滞在してもらう、③関西の文化に触れてもらう、ことに関西ファンの拡大を目指す『2020 年(フレフレ) 関西! 800 万人作戦』を新たな目標に設定。

『2020 年(フレフレ)関西! 800 万人作戦』で目指す数値目標

(ブランド力のアップ)

- ・2020 年の関西への訪日外国人訪問率 40% (2013 年 約 33%)
- ・2020 年の関西への訪日外国人旅行者数 800 万人 (2013 年 約 345 万人)

(周遊力、滞在力のアップ)

- ・2020 年の関西での外国人延べ宿泊者数 2,000 万人 (2013 年 約 728 万人)
- ・2020 年の関西での訪日外国人旅行消費額 約 1 兆円 (2013 年 約 4,700 億円)

(文化体験のアップ)

- ・関西での文化体験(文化施設訪問や生活文化体験など)の機会を増やす

(2) 目標達成のための戦略

(KANSAI を世界に売り込む)

- ・「はなやか関西」をコア・コンセプトに、関西ブランドをオール関西で世界に発信
- ・歴史・文化遺産など、関西の魅力あるオリジナルの観光・文化資源をマーケットインの視点で組み合わせた滞在日数等に応じたツアールートや、北陸新幹線の開通など他の観光圏からの外国人観光客を関空アウトに誘導する新たな流れをつくり出す広域ツアールートの確立 など

(新しいインバンド市場への対応)

- ・外国人観光客に人気の高い産地グルメ、ショッピング、歴史、温泉、和のしつらえなどを積極的にPRするとともに、花見や紅葉、地域の祭りなど季節感あふれる関西の見どころをタイムリーに発信し、新たな誘客とリピーター化を促進 など
- ・交通の至便性やホスピタリティの高さをアピールし、関西がFIT(個人旅行者)のメッカになるようファミトリップ等を実施 など

(的確なマーケティング戦略による誘客)

- ・関西観光WEB等を活用し、外国人観光客の動向等を反映した効果的な誘客の取組 など

(安心して楽しめるインフラ整備の充実)

- ・WI-FI 環境や観光案内表示、決済環境の整備、ムスリム対応の促進 など

(関西文化の魅力発信)

- ・「関西文化.com」の多言語化や掲載情報の充実
- ・「関西文化の日」の施設拡大や「関西元気文化圏推進フォーラム」の関西各地での開催
- ・世界遺産・世界遺産暫定リスト登録遺産等を含めた観光周遊ルートの確立 など

(東京オリンピック・パラリンピック等に向けて)

- ・国とも連携した関西文化プログラムの実施
- ・関西の歴史的周年事業をつなぎ発信する関西文化首都年事業の関西各地での実施
- ・関西ワールドマスターズゲームズ 2021 の開催を通じた誘客の促進
- ・世界に通用する観光地としてトイレ等既存施設の国際化対応 など

3 今後の予定

パブリックコメントを実施した上で、連合委員会（H27.1）で最終改定案を提示し、広域連合議会（H27.3 予定）の議決で確定。

関西広域救急医療連携計画の概要(案)

計画期間:平成27年度～平成29年度

広域医療局

広域計画 (H26～H28)	重点方針 ①『関西広域救急医療連携計画』の推進 ②広域救急医療体制の充実	③災害時ににおける広域医療体制の整備・充実 ④新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築
分野別計画	現行計画 (H23～H26) ①5機のドクターヘリによる運航体制の実現 ②関西広域応援・受援実施要綱策定 ③災害医療コーディネーターの整備	次期計画 (H27～H29) ①ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実 ②災害時ににおける広域医療体制の強化 ③課題解決に向けた広域医療連携体制の充実

関西2千万府民・県民の「助かる命を助ける！」

「安全・安心の医療圏“関西”」の実現

ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実

府県域を越えたドクターヘリの運航

- ◆「京滋ドクターヘリ」H27年度運航開始
- ◆6機体制による「30分以内での救急搬送体制」の確立
- ◆近隣県ドクヘリとの連携
- ◆自衛隊ヘリとの連携
- ◆搭乗人材の育成
- ◆ランデブーポイントの充実
- ◆運航時間延長及び夜間運航検討



災害時ににおける広域医療体制の強化

東日本大震災における医療支援 — 「南海トラフ巨大地震」に備えて！！

教訓

限られた医療資源を最適配分する
「コーディネート機能」が不可欠

- ◆被災地医療を統括する「災害医療コーディネーター」の養成
管内に260人配置
- ◆災害医療訓練の実施
- ◆薬剤・医療資機材の確保、薬剤師の災害医療訓練参加
- ◆「DPAT」先遣隊の設置

課題解決に向けた広域医療連携体制の充実

危険ドラッグ対策

危険ドラッグ対策先進地域

緊急アピール発出

- ◆「全国統一規制」に向けた緊急提言 → 医薬品医療機器等法(旧薬事法)改正による対策強化
- ◆合同研修会の実施 → 連携体制強化

周産期医療の連携体制構築

高度医療分野における連携

- ◆情報共有
- ◆広報・啓発
- ◆ジェネリック医薬品普及促進
- ◆臓器移植推進
- ◆アルコール依存症対策

次期関西広域救急医療連携計画（案）について

1 趣旨

関西広域連合が設立されたことを契機として、医療分野においても各地域の医療資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた「広域救急医療体制」の充実・強化に取り組み、関西全体を「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指している。

これまでも、「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」や、東日本大震災の課題を踏まえた「広域災害医療体制の整備・充実」に、構成団体と連携して取り組んできたところであるが、今後、「広域医療連携」のさらなる推進を図るため、広域医療分野の計画策定を行う。

2 計画期間

平成27年度から平成29年度までの3年間

3 目指すべき将来像

- (1) いつでも、どこでも安心医療「関西」
- (2) 広がる安心医療ネットワーク「関西」
- (3) 「助かる命を助ける」しっかり医療「関西」

4 ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実

(1) ドクターヘリによる「30分以内での救急搬送体制の確立」

「30分以内での救急搬送」の確立を図るため、「京滋ドクターヘリ」の早期導入を図る。

(2) ドクターヘリ搭乗人材の育成

安定的な運航体制の確保のため、ドクターヘリ搭乗人材の育成を図る。

(3) 広域的ドクターヘリの配置・運航体制

① 関西広域連合管内における一体的な運航

府県域を越えた柔軟な運航により、効率的な運航体制の充実を図る。

② 臨時離着陸場（ランデブーポイント）の充実

関係機関と連携を図りながら、更なる充実を図る。

③ 関西広域連合の近隣県におけるドクターヘリとの連携

広域連合近隣県のドクターヘリとの連携を積極的に進めていく。

④ 各府県消防防災ヘリ等との連携

「ドクターヘリ的運用」が行われている消防防災ヘリや、夜間運航が可能な「自衛隊ヘリ」との連携を図る。

⑤ ドクターヘリの運航に関する検討組織

「ドクターヘリ関係者会議」において、検討・検証を行う。

⑥ 合同訓練の実施

複数機のドクターヘリ等による合同搬送訓練を実施する。

⑦ 運航時間の延長及び夜間における運航

運航時間の延長も含め、夜間運航の可能性について検討を行う。

5 災害時における広域医療体制の強化

(1) 「災害医療コーディネーター」の養成

- ⑧ 被災地における医療支援活動において、被災地医療を統括・調整する「災害医療コーディネーター」の養成を図る。

(2) 広域的な災害医療訓練の実施

実践的な災害医療訓練を実施し、「災害対応力」の強化を図る。

(3) 災害時における医療支援活動の確立

⑧①薬剤、医療資機材の確保

大規模災害時における薬剤師活動に関する知識の習得を図る。

⑧②DPAT先遣隊の整備

大規模災害等の後に被災者等に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う「災害派遣精神医療チーム（DPAT先遣隊）」について設置を進める。

⑧③「災害関連死」に対する取組

大規模災害発生時において、被災後の「防ぎ得た災害死」をなくすため、平時からの医療提供体制の構築に向けた検討を行う。

(4) 災害時における広域連合管内ドクターヘリの運航体制

①災害時における広域連合管内ドクターヘリの運航のあり方

「被災地支援」と「広域連合管内救急医療体制の確保」の両課題に適切に対応できるよう、管内ドクターヘリの運航調整を行う。

⑧②ドクターヘリ運航会社の予備機の活用

災害時には、被災地支援により広域連合管内における医療サービスの低下を招くことがないように、「ドクターヘリ運航会社の予備機」を活用する。

(5) 緊急被ばく医療における広域連携

広域防災局と連携を図り、緊急搬送も含めた広域的な被ばく医療体制の構築について検討を行う。

6 課題解決に向けた広域医療連携体制の充実

(1) 薬物乱用防止対策

- ⑧ 「危険ドラッグ」の撲滅に向け、府県域を越えた連携体制で取り組む。

(2) 広域医療連携体制の検討及び運用

⑧①周産期医療の連携体制の構築

⑧②高度医療専門分野における広域連携

(3) 広域医療連携に係る調査研究及び広報

- ⑧ 広域で連携して取り組むことで高い効果が期待できる項目について、調査研究を行う。

7 今後の予定

H26年12月	パブリックコメント実施
H27年1月	第2回関西広域救急医療連携計画推進委員会で計画案を審議
H27年1月	最終案作成
H27年3月	成案を連合議会に上程